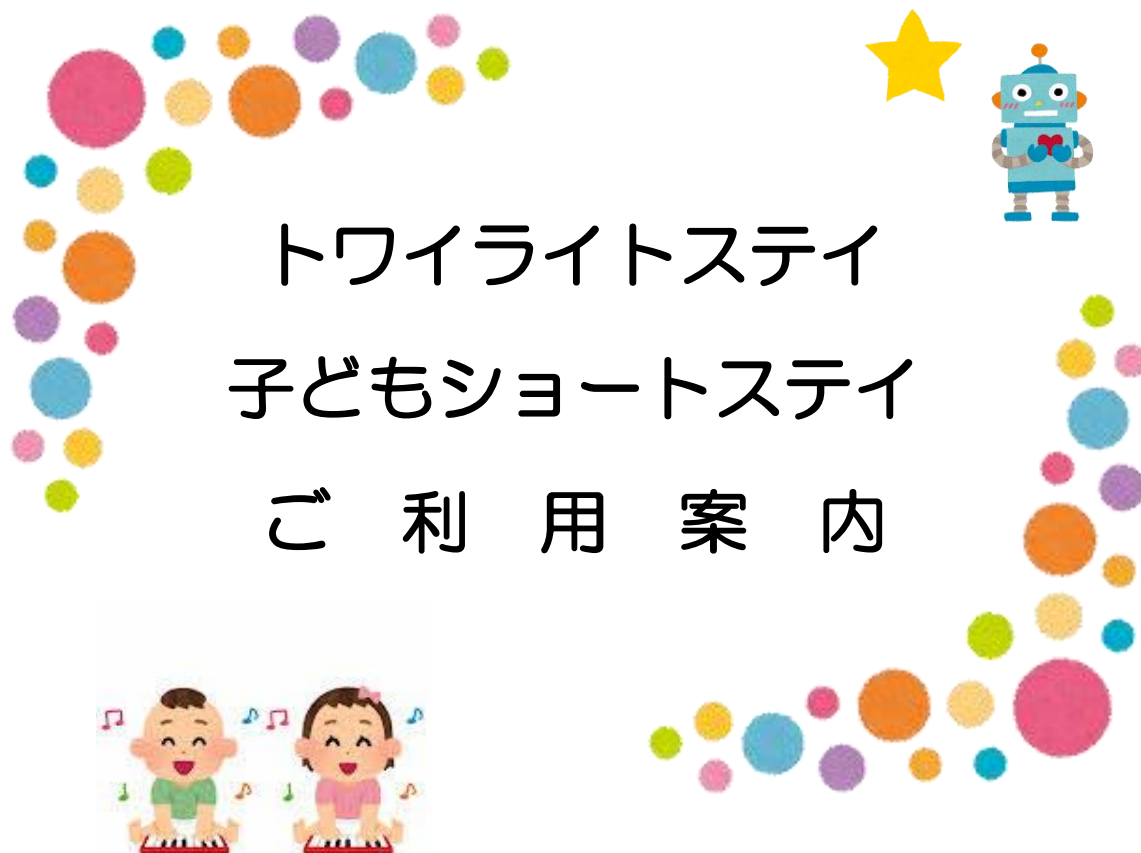




トワイライトステイ 子どもショートステイ ご 利 用 案 内

品川区立家庭あんしんセンター

〒142-0051

住 所 品川区平塚2-12-2

電 話 5749-1031（代表）

トワイライトステイ
子どもショートステイ
直 通 電 話 5749 - 1034
受 付 時 間 9:00 ~ 18:00
(年末年始・日・祝日を除く)

<目次>

トワイライトステイ・子どもショートステイとは	・ ・ ・ ・ ・	1 ページ
トワイライトステイ・子どもショートステイ利用の手続き	・ ・ ・ ・ ・	2 ページ
提出していただく書類について	・ ・ ・ ・ ・	3 ページ
トワイライトステイ利用案内	・ ・ ・ ・ ・	5 ページ
子どもショートステイ利用案内	・ ・ ・ ・ ・	6 ページ
申込みとキャンセルについて	・ ・ ・ ・ ・	7 ページ
一日の過ごし方	・ ・ ・ ・ ・	8 ページ
受入方法（来所・送迎）	・ ・ ・ ・ ・	9 ページ
利用料・支払に関して	・ ・ ・ ・ ・	10 ページ
その他・注意事項	・ ・ ・ ・ ・	11 ページ
委任状	・ ・ ・ ・ ・	14 ページ
よくあるご質問	・ ・ ・ ・ ・	15 ページ
非常災害時の避難場所／申請書の QR コード	・ ・ ・ ・ ・	17 ページ

トワイライトステイ・子どもショートステイとは

<トワイライトステイ>

保護者が仕事等により、帰宅が遅くなるときに、お子さんを短時間お預かりします。

<子どもショートステイ>

保護者の疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れで、一時的にお子さんを養育することができない場合、お子さんを宿泊にてお預かりします。

利用できるお子さん

- ・品川区に住所があること
- ・1歳以上15歳以下（中学生）

※感染症等の疾患によりほかの児童の健康への影響が予測されるとき、集団生活★が難しいと認められるとき、常時看護や介護の必要がある等の場合は利用できません。

※1…職員の声掛けに適切に対応できる、他児童と同じ空間で安全に過ごせること等を言います。年齢相応の対応を超えるお手伝いや、専門的な介助を行うことはできません。

トワイライトステイ・子どもショートステイ利用の手続き

＜申込から利用までの流れ＞

- ・ご利用にあたっては、お子さんと一緒に事前の面談が必要です
 - ・まずは、お電話にて面談日のご予約をしてください
- 《問合せ先》 直通番号：5749-1034（月～土 9：00～18：00）

《トワイライトステイ》

利用面談

必要書類の提出

- ☐ 児童票
- ☐ 利用申込書
- ☐ 健康保険証（コピー）
- ☐ すこやか医療証（コピー）
- ☐ 勤務証明書
（☐ 出張証明書）

該当する方

- ☐ ひとり親を証明する書類
 - ☐ 生活保護受給証明書
 - ☐ 非課税証明書
- ※世帯が非課税であることの証明

※ 必要書類の記入・登録写真の撮影を行います

※ 必要書類提出後、受付完了となり申込みができます



受付完了

- ☐ 利用予約表にて申込み

※ 利用希望日の前月の初日から **3営業日前の18：00まで**にお申し込みください



利用開始

《子どもショートステイ》

利用面談

必要書類の提出

- ☐ 児童票
- ☐ 利用申込書
- ☐ 健康保険証（コピー）
- ☐ すこやか医療証（コピー）

該当する方

- ☐ ひとり親を証明する書類
 - ☐ 生活保護受給証明書
 - ☐ 非課税証明書
- ※世帯が非課税であることの証明

☐ 利用の事由となる証明書等

- ☐ 勤務証明書
- ☐ 出張証明書
- ☐ 冠婚葬祭等各種案内状
（コピー）
- ☐ その他

※面談申し込みのお電話の際に提出していただく書類をご案内いたします

※ 必要書類の記入・登録写真の撮影を行います

※ 利用する **3営業日前 18：00 まで**に必要書類を提出してください

【子どもショートステイ】

- ☐ 健康チェック・荷物チェック表
 - ☐ 連絡表
- ※面談時にお渡しします



利用日

提出していただく書類について

☆印は区のHPでもダウンロード可能書類です。

★印はHPからダウンロードできるものもあります。

提出書類	トワイライトステイ	子どもショートステイ
☆トワイライトステイ・ 子どもショートステイ 児童票	全 員	全 員
☆トワイライトステイ・ 子どもショートステイ 利用申込書	全 員	全 員
☆トワイライトステイ・ 子どもショートステイ 利用予約表	全 員	全 員
☆勤務証明書（年度内のもの）	全 員	事由により必要
★その他利用証明書類		事由により必要
健康保険証（コピー）	全 員	全 員
医療証（コピー）	全 員	全 員
非課税証明書※ ¹ （6月～翌年7月までの有効期限）	該当する方	該当する方
生活保護受給証明書 （毎年4月に再提出、または都度）	該当する方	該当する方
ひとり親を証明する書類 （○親医療証などのコピー）	該当する方	該当する方
★利用事由を証明する書類 （出張証明書など）		全 員

※1 非課税世帯の証明書が必要になります。例えば、父母どちらかが課税であれば課税世帯となります。詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

利用証明書類に関して

各証明書は、利用希望日の3営業日前の18時まで（日・祝除く）に提出が必要です。利用目的により必要書類が異なりますので、ご不明点があればご連絡ください。

< トワイライトステイ >

・勤務証明書の提出

⇒トワイライトステイは、保護者の残業などにより子どもの所属先にお迎えが間に合わない場合に利用が可能です。そのため、保護者の方の勤務証明書の提出をお願いしています。区役所のHPから勤務証明書のフォーマットを使用して提出をお願いします。社判の他に、所定労働時間外(残業)の有無の記載や出勤日(土日祝含むのか)の記載が必要です。

< 子どもショートステイ >

～証明書例～

・出産や入院

⇒母が出産入院時、父が出張で夜間不在の場合は母の入院の予約票や父の出張証明書などの提出が必要です。

・冠婚葬祭

⇒日時、名前、場所の記載がある証明書類の提出が必要です。
(葬儀証明書・会葬礼状・招待状・年忌法要の案内状など)

・出張

⇒出張証明書の提出(社判あり)が必要です。

・看護や介護

⇒要介護認定書や担当医の介護看護証明書などが必要です。

< トワイライトステイ利用案内 >

保護者が仕事等により帰宅時間が遅くなるときに、お子さんを短時間お預かりします。

【 対 象 ・ 定 員 】

・下記の要件を全て満たしている方が対象となります。

- ① 品川区民であること。
 - ② 健康で集団生活の可能^{※1}な 1 歳から 15 歳(中学生)までのお子さん。
 - ③ 保護者が仕事等により帰宅時間が遅くなる場合、他に養育する方がいないこと。
- ※1…職員の声掛けに適切に対応できる、他児童と同じ空間で安全に過ごせること等を言います。
年齢相応の対応を超えるお手伝いや、専門的な介助を行うことはできません。

・定員 1日 20名

【 利 用 事 由 】

・保護者が仕事等のため、帰宅が夜間にわたる場合

【 利 用 時 間 ・ 利 用 期 間 】

- ・ 17時 ~ 22時 (年末年始 12/29-1/3 はお休みになります)
※ お子さんのお迎えは施設を 22 時まで退館できるようお願いします。
- ・ トワイライトステイは利用開始月から年度内までの継続利用が可能です。
それ以降の利用については、面談及び必要書類の再提出が必要です。

【 利 用 料 】

- ・ 利用料 1回 1,200円 (夕食代込み・送迎代は別途 1回300円)
※ 送迎サービスは区内の通学・通園先のみになります。自宅や習い事先(療育先含)などのお迎えは行っていません。

【 利 用 手 続 き 】

- ・ 利用希望日の 3 営業日前 18 時までに利用面談及び書類提出が必要です。
※利用希望日の 3 営業日前が日・祝にあたる場合は翌営業日の処理となりますので、3 営業日前の手続きとはなりません。ご注意ください。



< 子どもショートステイ利用案内 >

保護者の疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れで、一時的にお子さんを養育することができない場合、宿泊にてお子さんをお預かりします。

【 対 象 ・ 定 員 】

・下記の要件を全て満たしている方が対象となります。

- ① 品川区民である。
- ② 健康で集団生活の可能^{※1} 1 歳から 15 歳(中学生)までのお子さん。
- ③ 保護者の不在により養育する方がいない。又は病氣加療や看護・育児による疲れにより、養育することができない場合。

※1…職員の声掛けに適切に対応できる、他児童と同じ空間で安全に過ごせること等を言います。

年齢相応の対応を超えるお手伝いや、専門的な介助を行うことはできません。

・定員 1日 5 名

【 利 用 事 由 】

・保護者の入院、出産、家族の看護や介護、冠婚葬祭、公的行事、出張、育児疲れ

※利用事由に応じて、それぞれ確認(証明)書類のご提出をしていただきます。

【 利 用 時 間 ・ 利 用 日 数 】

・8時 ～ 20時(年末年始 12/29-1/3 はお休みになります)

※利用開始日の8時以降から利用最終日の20時まで利用できます。

※朝8時前の引き渡しや受入はできませんのでご理解ください。

・利用日数は、1泊2日から、原則最長6泊7日まで。

・特に初回利用の場合、お子さんの負担を考えて短い日数からの利用をお勧めします。

【 利 用 料 】

・利用料 1泊2日 6,000円 2泊目以降日額 3,000円 (送迎・食事代含)

【 利 用 手 続 き 】

・利用希望日の3営業日前 18時までに利用面談及び書類提出が必要です。

※利用希望日の3営業日前が日・祝にあたる場合は翌営業日の処理となりますので、

3営業日前の手続きとはなりません。ご注意ください。



申し込みとキャンセル

【 利用申込みについて 】

ショート・トワイライト共に、予約受付日は平日～土曜日の9時～18時（年末年始を除く）です。日曜・祝日または、受付時間外に提出された書類に関しては翌営業日の処理となり、受付した3日後から利用可能となりますので余裕を持って必要書類の提出・面談をお済ませください。また、電話・FAXでのお申し込みはできません。

< トワイライトステイ >

- ① 利用希望日の前月1日（1月は4日）の9時から先着順に申し込みを開始します。
※一度に申し込める月の回数の上限は10回（10日分）までとなります。
※但し日数制限についてひとり親家庭は除きます。
- ② ①の申込後10回を超える分については、利用希望日の前月16日の9時から先着順にて追加申し込みを開始します。

< 子どもショートステイ >

ショートステイは登録制ではない為、利用するたびに面談及び書類提出が必要です。

※予約開始日と期限→利用希望日の1か月前～利用希望日の3営業日前18時までに予約。

【 キャンセル待ちについて 】

- ・利用希望日が定員に達している場合、『キャンセル待ち』の申し込みを受け付けます。
 - ①キャンセル待ちをする場合は、利用希望日の予約表と申請書を提出してください。
 - ②利用可能な場合のみ、利用希望日の3営業日前18時までにあんしんセンターから連絡をします。連絡がない場合は、キャンセルの発生がなく利用はできません。

【 キャンセル料の発生について 】

キャンセルを行う場合は、電話連絡または来館にて書類手続きを行ってください。

※利用予約日の前日の正午までは無料でお受けできますが、それを過ぎてのキャンセル及び無断キャンセルの場合はキャンセル料が100%発生します。

有料キャンセル

トワイライトステイ 送迎代を含まない利用料1回分 → 1,200円

子どもショートステイ 1泊分の利用料金※1 → 6,000円

※1…1回の利用で有料キャンセルを複数回した場合は予定していた利用料金よりも高くなる場合がございますのでお気を付けください。

一日の過ごし方

利用中は室内で玩具等を使って過ごしていただきますが、途中食事や送迎の対応があります。

トワイライトステイ



例

16:00	送迎スタート（16時から18時までの間に所属先へ到着）
17:00	来所利用児童の受け入れ開始
18:00	夕食
22:00	閉館

※トワイライトステイのお迎えは、22時を過ぎないようにお願いします

子どもショートステイ 登園や登校をしない場合

例

7:00	起床・朝食
12:00	昼食
15:00	補食
18:00	夕食
20:00	入浴
21:00	就寝

子どもショートステイ 登園や登校がある場合

例

7:00	起床・朝食
8:00	登校・登園
16:00	送迎スタート（16時から18時までの間に所属先へ到着）
18:00	夕食
20:00	入浴
21:00	就寝



※ショートステイ利用最終日のお迎えは、20時までをお願いいたします。

※来所やお迎え時間の変更を希望される場合は、事前にご相談ください。

（当日の職員体制や定員の状況によっては、変更を受けられない場合があります。）

受入れ方法

【 来所 】

- ・来所利用の場合は18時半までに入館してください。また、入館予定時刻を過ぎてもお子さんの入館を確認できない場合は、緊急連絡先へ確認の電話をおかけします。予め入館時間が18時半を過ぎることが予定されている場合は、ご利用をお控えください。

【 送迎 】

- ・お迎え先は品川区内の学校、すまいるスクール、保育所、幼稚園となります。
※自宅及び習い事先等へのお迎えはできません。
- ・当日の来所からお迎えへの変更はできません。前日 12 時までにご連絡ください。
- ・お迎え先でお子さんに発熱やケガなどが確認された場合は利用が当日キャンセル（有料）となります。所属先とお迎えの調整をお願い致します。
- ・自然災害(台風・積雪等)により、送迎サービスを中止する場合がありますのでご了承ください。その際は家庭あんしんセンターよりご連絡を入れさせていただきます。

< トワイライトステイ >

- ・所属機関へのお迎えの時間はおおむね16時～18時の間になります。
- ・品川区全域を送迎するため、お迎え時間の指定はできません。
※すまいるスクールの利用登録区分が17時までの方は所属しているすまいるスクールにお問い合わせください。また、余暇活動参加中にお迎えに行く場合がありますのでご了承ください。
- ・利用当日の16時以降、お迎えから来所に変更された場合は送迎代が発生します。

< 子どもショートステイ >

- ・お迎えの時間指定が可能です。面談時にご相談ください。



利用料・支払いに関して

- ・利用料は、一律『 ゆうちょ銀行 』を通して指定の口座から引落としとなります。
現金、振込の取り扱いはできませんのでご承知ください。口座の紐づけする書類は初回利用説明時にお渡ししますので、郵便局窓口での手続きをお願いいたします。
- ・利用料の支払いについては月末締めで清算し、翌月 25 日に『指定口座からの引落とし』となります。
※なお、翌々月 5 日の再引落日でも確認できない場合は、引落しの確認ができるまで利用申し込みはできませんのでご注意ください。
- ・利用料の支払いが正当な理由なく遅延し利用月から 3 か月以内に支払わられない場合には、サービスの利用が停止となりますのでご注意ください。

ー利用料引落としの流れー

当月の締め日 → 利用当月の月末
引落とし日 → 翌月 25 日
再引落とし日 → 翌々月 5 日



【 利用料の減免について 】

① 生活保護受給世帯 : 全額免除

※生活保護受給証明書の提出をもって利用料が全額免除されます。

※翌年度も継続利用の場合は、毎年 4 月に更新書類として提出してもらいます。

② 住民税非課税世帯 : 半額免除

※非課税証明書の提出で利用料の半額が免除されます。（送迎サービスの減額は対象外）

※非課税証明書は毎年 6 月に発行予定です。その為、毎年 6 月に新しい非課税証明書の提出をお願いします。

例：令和 7 年度相当分の非課税証明書は令和 7 年 7 月～令和 8 年 6 月までの 1 年間が適用されます。

注意・・・①②ともに利用料引き落とし日（25 日）までに書類提出がなければ通常料金の引き落としとなり、返還することができませんのでお気をつけください。

その他

【健康チェックについて】

- ・お子さんの受入れ時や利用中に健康チェック（検温・視診）を行っています。
保護者の方にご連絡、お迎えに来ていただく場合があります。
- ・下記のような状態が見られた場合、緊急連絡先へ連絡させていただきます。
 - ① 健康チェックの際に37.5℃以上の発熱がある場合
※37.0～37.5の微熱があり1時間程様子を見ても下がらない場合は連絡させていただく場合がございます。
 - ② 嘔吐や下痢といった症状がある場合（感染症を疑う症状など）
 - ③ 健康チェックの結果、体温が37℃以下であっても、
吐き気がある、ぐったりしている等、体調がすぐれないと判断した場合

【タブレット学習について】

- ・宿題のルール
 - ①利用児がゆとりをもって取り組めるよう19時から開始する。
 - ②場所はタブレットスペースで行う。
 - ③音が出ないようにする。
 - ④宿題を終えた際は、職員に声かけして、カバンにしまう。
- ※タブレットは自己管理していただき、破損についてはあんしんセンターでは責任を負えませんのでご注意ください。また、タブレットで宿題以外（メール、ゲーム、YouTube等）の操作をしているのを発見した場合は、その日のタブレット学習を中止していただきますのでご注意ください。
- ※家庭あんしんセンターでは、Wi-fi環境がありませんのでご注意ください。

【中学生のショート利用に関して】

- ・中学校とあんしんセンターの登下校に限り、保護者や大人の方の付き添いがなくても保護者の同意があれば、子のみで入退館が可能です。ご希望の方のみ、通学同意書を記入していただけます。
- ・18時半までには入館が必要です。通学は部活動などの理由があれば朝食提供はありませんが朝6時から子のみで通学が可能です。また、子のみでの通学の場合は携帯の持ち込みは可としますが、センターで保管致します。（センター内での使用は不可）

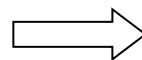
注意事項

- ・薬等の投与や塗り薬の塗布はできません。持病などで服薬が常態的にしている場合はご相談ください。風邪薬などの対応はできません。
- ・サービス利用中のお子さんとの連絡については、当センターにおかけください。『まもるっち』へ直接の連絡はご遠慮ください。
- ・トワイライトステイご利用中は携帯電話含め、私物の持ち込みはできません。なお、鉛筆や消しゴムといった学用品をはじめ、持ち物には必ず記名をお願いします。自己管理による紛失、破損等について責任は負えませんので、ご注意ください。
※子どもショートステイ利用の場合は要相談。
- ・施設利用中に家庭あんしんセンターの施設および設備に損害を与えたときは、その損害を賠償していただきます。
- ・安全にお部屋で過ごすことができない場合や、自傷他害行為や暴言暴力などがある場合は利用できないことがあります。

【 季節性インフルエンザ等感染症の対応について 】

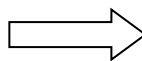
- ・インフルエンザなどの感染症にかかっている場合や学級閉鎖中はトワイライトステイと子どもショートステイのご利用はできません。また、同居されているご家族の方が罹患している場合も利用ができませんのでご了承ください。

●お子さまやご家族の方がインフルエンザ等、感染症に罹っており利用をキャンセルされる場合



有料キャンセル

●お子さまは罹患していないが、所属機関の休園や学級閉鎖により利用をキャンセルされる場合



無料キャンセル

- ・二次感染防止の対応として、感染を疑わせる発熱、下痢などの症状がある場合、トワイライトステイ・子どもショートステイのご利用の自粛をお願いしています。

※家庭あんしんセンターでは、インフルエンザ等、感染症については区の指針に沿って対応しております。

※兄弟（姉妹）で利用予約をしており、どちらかのお子さんが風邪等でご利用をキャンセルされる場合は、原則兄弟（姉妹）でのキャンセル処理となります。

【 入館／退館について 】

当館は、22時に完全閉館となります。お時間に余裕をもってお越しください。また、事前連絡がなく緊急連絡先にご連絡しても繋がらない場合などは、警察へ引渡しになる可能性がございますのでご理解ください。

- ・お迎え到着の10～20分前にご連絡ください（スムーズな引き渡しのため）。
- ・職員が玄関までお連れします。お連れした際に利用時の様子をお伝えします。

※飲酒されている方への引き渡しは、できません。

※忘れ物の対応につきましては、施設管理上22時以降はできません。

翌朝9時以降の対応となりますのでご注意ください。

【 日程等の変更・追加について 】

- ・日程等を変更される場合は、予約をキャンセルし、改めて必要書類を提出してください。予約を追加する場合も必要書類を再度ご提出ください。

< 子どもショートステイ >

【 持ち物・健康チェック表 】

- ・子ども一人につき1枚荷物チェック表がありますのでご記入お願い致します。
- ・姉妹兄弟がいる場合は、名前を記入し姉妹兄弟ごとに洋服やパジャマを分けて十分な枚数をご準備ください。
- ・不足した衣類に関しては、センターで貸出または新しいものを購入していただき返却していただく場合がございます。



《 委任状書式 》

- ・ 第三者の方にお迎えを依頼する場合は、事前に直通電話に連絡してください。
- ・ 下記の書式をコピーしてご利用ください。



委 任 状

年 月 日

（ 委任者 ）

住 所 :

氏 名 : 印

年 月 日に利用している、

私の子ども _____（児童氏名）のお迎えと

それに関する手続きを下記の者に委任します。

（ 代理人 ）

住 所 :

氏 名 :

Q . すまいるスクールを利用しているのですが、お迎えが 17 : 00 を過ぎると延長利用となってしまいます。17 : 00 までに子どものお迎えはできますか。

A . 当日の利用状況によりお迎え先や時間が異なるため、時間の指定はできません。
詳しくは、本案内【送迎について(9ページ)】をご覧ください。

Q . 登園時に子どもに持たせたカバンがなかったようなのですが、どうしてですか。

A . 施設としてはお子さんがどのような物を持って登園したのか、また何を持って帰るのかまでは分かりませんので、お子さんをお迎えする際にお子さんご本人と所属先の職員の方に確認をした上で、荷物を持ち帰っています。必ず持ち帰る荷物につきましては、登園時に所属先の職員の方にお伝えしていただくようお願いします。
詳しくは、本案内【送迎について(9ページ)】をご覧ください。

Q . 所属機関から、子どものお迎えに来る職員の方の写真が欲しいと言われたのですが、写真をもらうことはできますか。

A . 必要であれば、当事業所から所属機関へ写真入りの職員一覧表をお渡しいたします。
お子さんが所属する機関の職員の方には、面談の際にご説明させていただいたお迎え方法(下記参照)についてお伝えください。

○所属先到着 10 ~ 15 分程前に、お迎え担当職員が所属先に電話連絡を入れます。

○お迎え担当職員は顔写真付の身分証明書を首から下げ、スタッフジャンパーを着用しています。

Q . トワイライトステイの予約表にお迎え者を『父親』と記入して提出したのですが、仕事の都合で父母ともに子どものお迎えに行けないかもしれません。

緊急連絡先として登録している祖父にお迎えをお願いしたいのですが、大丈夫でしょうか。

A . 所定の手続きをしていただければ大丈夫です。

○第三者の方にお迎えを依頼する場合は、前日までに子育て短期支援事業の直通電話にご連絡ください。お迎えに来る方の確認をさせていただきますので、当日は委任状と身分証をご用意ください。

○保護者の方からの連絡がない、または委任状をお持ちでない方の入館およびお子さんの引き渡しはできません。

Q . トワイライトステイのロッカーの中に水筒を忘れて帰ってしまいました。明日も使う物なので取りに行っても大丈夫ですか。

A . 施設管理上22：00までなら入館することが出来ます。22：00以降は翌日9：00からの対応となります。

詳しくは、本案内【入館・退館について(13ページ)】をご覧ください。

Q . 好き嫌いの多い子なんですが、補食として家から持参したお弁当やお菓子(おやつ)を夕食と一緒に出していただくことはできますか。

A . 食品衛生上の問題から、ご家庭から持参されたお弁当やお菓子等を提供することはできません。

Q . ご近所のお子さんもトワイライトステイを利用しているのが分かったので、自分の子を迎えに行ったときにご近所のお子さんも一緒に連れて帰りたいのですが、連れて帰ることはできますか。

A . 保護者の方以外にお子さんを引き渡すことはできません。保護者同士で話し合いができているのであれば、『第三者の方の迎え』ということになりますので、お迎えにあたっては委任状の提出手続きが必要となります。

Q . 食事で制服を汚さないように、子どもに着替えを持たせたいのですが。

A . トワイライトステイでは、幼児のお子さんの保護者の方には着替えやオムツ等必要な物は持ってきていただいております。自己管理にはなりますが、お子さんの着替えを持ってきていただいてもかまいません。

Q . 利用申し込み書類を提出しにあんしんセンターへ行く時間がないのですが。

A . 郵送での申し込みも受け付け可能ですので、ご相談ください。書類を郵送される際は、利用定員数の確認等がございますので必ず事前にお電話ください。

【非常災害時の避難場所】

①一次避難場所 京陽公園 品川区平塚 2-12-3（家庭あんしんセンター隣の公園）

②二次避難場所 都立林試の森公園 品川区小山台 2-6-11

（家庭あんしんセンターより北北西方面 約 1.5 km 徒歩 40 分程）

※二次避難する場合は、『避難先・緊急連絡先』を家庭あんしんセンター玄関に掲示します。

利用申請の QR コード

下記の注意事項をよく読んでから QR コードを読み込み利用申請して下さい。

注 1 既に利用登録・面談を終えた方のみが対象となります。

※利用していない期間が 3 か月以上空いてしまった方は再面談の可能性がありますので、申請前に一度ご連絡ください。

注 2 利用希望日の定員が空いていることを当施設に確認してから利用申請を行ってください。



